



Title	ボトムアップ型地域農業振興システムの構築を目指した取り組み：津別町の事例
Author(s)	宮入, 隆
Citation	フロンティア農業経済研究, 15(1), 18-26
Issue Date	2010-02-28
Doc URL	<a href="http://hdl.handle.net/2115/62501">http://hdl.handle.net/2115/62501</a>
Type	article
Note	2008年度秋季大会シンポジウム共通論題「農業農村を支える多様な組織活動-農商工連携の取り組み-」
File Information	KJ00006717866.pdf



[Instructions for use](#)

[論文]

# ボトムアップ型地域農業振興システムの構築を目指した取り組み —津別町の事例—

秋田県立大学 宮 入 隆

The Local Activities on Bottom-up Type Agriculture Promotion: The Case of Tsubetsu Town, Hokkaido.

Takashi Miyairi  
Akita Prefectural University

## Summary

In this study, I will comment firstly on the process of establishing comprehensive bottom-up type agriculture promotion supported by local government, in the case of Tsubetsu Town. And then I will argue about the possible use of a participatory approach to agricultural promotion and the role of the engagement of researchers as well as agricultural cooperatives and local government.

In Tsubetsu Town, “the Conference of Agriculture Promotion” was organized in the 1990’s with the participation of farmers, the staff of agricultural cooperative, and the local government. This conference focused on the crisis of local agriculture. Participants pointed the way to resolutions of agricultural crisis, and the agriculture of Tsubetsu entered a new stage. For example, some farmer’s incorporation of enterprises were established, and a support system for applicants in farming and the dairy farming sector was created. A successful outcome of the conference saw farmers taking the initiative in solving problems, and seriously engaging in the development and implementation of agriculture promotion.

## I 報告課題

本報告では、津別町を事例に、農業者自身が将来ビジョンを明確にし、地域農業振興計画の策定過程への関与を目指すに至った展開経緯を分析する。そこから、地域農業振興における参加型手法の活用可能性、さらには「専門家（研究者）」の役割について検討したい。

津別町では、1990年代に地域農業の危機的状況を背景に、農業者のほか、農協・町役場・普及所職員が参加する「農業振興プロジェクト会議」によって地域農業再生のための新たな方向性を明確化した。その後、畑作経営での複数戸法人の設立支援や、酪農部門

での農協出資型法人による担い手の創出（新規就農支援）など、道内でも注目される取り組みを実践している<sup>(注1)</sup>。

新たな担い手の育成・支援に一定の成果が現れはじめたなか、2006年を初年度とする「第6次津別町農業振興計画」は「豊かな農村空間の創造」を基本目標に掲げ、「安定した農業経営体制の確立」を重点施策のひとつとしている。そこで注目したいのは、地区集落ごとに「営農組織体制を確立する営農振興方針の策定」を行い、その進捗状況を毎年検証していくという点である。実施にあたって、津別町農協は、従来の集落組織であった農事組合を、新たに12の営農組合へと組織再編を行った。

営農組合に求められているのは、営農組合ごとの地域営農方針の策定である。組合員はそれぞれ年齢、農地面積、後継者の有無などの情報を出し合い、そこから将来像を見据えて、課題や営農方針の検討を行うことになる。このように農業者（組合員）が自らの将来ビジョンを見据え、地域農業振興計画の策定に関与していく体制を、「ボトムアップ型地域農業振興システム」と呼ぶこととする。ボトムアップ型地域農業振興システムにおいては、従来の農協主体となって専門家・自治体の支援を受けて計画を作るのに対して、農業者自身で地域農業の方向性を見出し、計画を策定することが重要な点である。

津別町農協で実際にこの方式により振興計画の策定がなされるのは、2009年度を初年度とする「第7次津別町農業振興計画」である。つまり現時点においては、「ボトムアップ型地域農業振興システム」自体の実態分析や評価はできない。だが、農業者が自ら農業振興の方向性を見出す実践は、先述の「農業振興プロジェクト会議」が始点であり、その延長線上にボトムアップ型地域農業振興システムの導入が存在するのである。10年以上遡ることにはなるが、津別町で農業危機を乗り越えるために実践された手法が、いかなる効果をもたらしたのか明らかにすることによって、参加型手法の地域農業振興への実用可能性について検討することが本報告の焦点である。

以下では、まず、津別町農業の現状と1990年代以降の状況を明らかにし、その後、「農業振興プロジェクト会議」の活動およびそれ以降の特徴的な取り組みへと進める。

注1) 津別町における法人化の実態については、岡田

[3]および、拙稿[9]、拙稿[10]を参照されたい。

## Ⅱ 津別町農業の現状と90年代の農業危機

津別町は、網走支庁の内陸部に位置し、総面積の

86%を山林が占めている。北見市に面した北東部の平場を除けば、扇状に広がる河川によって刻まれた谷間に細長く延びる耕地によって形成される中山間農業地域である。産業は、古くから農林業を基幹としてきた。両産業の衰退に伴って、1960年代にピークを迎えた津別町の人口は、減少の一途をたどり、1990年には8,000人を超えていた人口も、2005年現在では6,222人まで減少した。世帯数は、2,508世帯と1990年から200戸以上の減少である。人口が減少しているだけではなく、高齢化の進展も著しい。65歳以上の人口に占める割合は、1990年の17.3%から1995年には22.9%と2割を超え、2004年現在（住民基本台帳による）では、32.0%とさらに10ポイント近く高くなっている。

農家戸数の推移をみると、1970年の608戸と比較して、2006年現在の農家戸数は195戸で、約3割にまで減少している。それに伴って、1戸当たりの平均経営耕地面積は、8.3haから26.9ha（1970年－2006年）へと拡大した。経営耕地面積が20ha以上の農家は210戸のうち115戸と全体の59.0%を占めている。また、専業割合は89.2.0%となっている。

農業生産は、畑作4品および玉葱中心の野菜生産を基幹とする畑作経営と酪農経営が主体である。農業産出額は総計55.2億円(2006年)。そのうち耕種部門は41.4億円と75.0%を占めている。畜産は13.8億円で、うち乳用牛（生乳含む）、肉用牛がそれぞれ7.5億円、6.2億円である。耕種部門では、野菜11.2億円、ビート10.1億円、麦類9.8億円、いも類7.1億円、豆類2.7億円である。

地形条件・気候条件の双方から北海道的な中山間地域としての限界地的性格を有しており、反収水準も決して高くはない。そのような厳しい条件のもとで、組織的対応も独自の展開がなされてきたことも津別町農業の特徴である。他の地域と同様に、構造改善事業以降、トラクター・コンバイン等の導入とともに、1970年代頃から機械利用組合が地区集落ごとに設立し、共同作業も行う地区もあった。だが、それだけで

はなく、津別町には離農跡地の共同保有が行われた地区が多く存在してきた。共同畑は農地取得時の過度な競争を避けるねらいがあるが、条件不利地で共同生産基盤を維持してきたことが、農業生産法人の設立による集落営農体制の再編という方策が必然的に見出されたということもできる。

前述のように離農増加が顕著になったのは、とくに1992年台風災害、1993年大冷害と農業災害が続いたところである。背後には、それ以前の規模拡大の進展とそれに伴う機械設備投資等の増大による負債累積が存在していた。90年代中盤には、離農に伴う農地流動化も停滞し、耕作放棄地も増加した。1998年の段階で未処分農地が約310ha（16戸）、農協の不良債権は3億円を超えるまでになっていた。まさに、農家経営、そして農協も危機的状況にあったのである。離農者は続出するが、負債圧や農畜産物価格の低迷、後継者・労働力不足により個別経営での規模拡大は限界であり、さらに農地価格の下落が負債の償還を不可能にし、離農さえも困難にする。そのような悪循環を回避する方策が求められていたのである。

### Ⅲ 農業振興プロジェクト会議の発足経緯と概要

以上のように離農者が続出する危機的状況のもとで、1995年7月、「津別農業の振興とその具体策を考え農業者自らが農業振興政策を提起する目的<sup>注2)</sup>」で、農業振興プロジェクト会議が発足した。

このプロジェクト会議の開催を津別町に持ちかけたのは、アドバイザーとしても参加した大野晃氏（当時北見工業大学、現在は長野大学）である。大野氏は、「限界集落」で著名な農村社会学者であり、すでに高知県をはじめ参加型手法の実践を踏まえていた。当時、北見工業大学の講師をしていた際に津別町に住居を構え、農業者をはじめ地域の方々との交流していった。そこで、地域住民自らが参加して危機的状況を打

開するための方策として、農業者自身が地域農業の課題を捉え、提案がなされたということである。結果として、このプロジェクトは事務局を役場が担い、津別町の事業として取り組まれた。この会議にかかる費用負担（講師の旅費や資料印刷代等の必要資材、会場提供）も町役場が負担した。

農業振興プロジェクト会議の構成員は、農業者19名を中心に、農協職員2名、役場職員3名、農業委員会1名、普及センター美幌支所職員1名の総勢26名である。

参加者は各地区の代表者という選出方法は採られていない。政策立案に関わる研究会には、従来であれば「ご意見番」として地区集落の年配リーダーが参加することが多いと思われる。しかし、ここに集められたのは、農業者から役場職員に至るまで、中堅以下の若手で、未来の担い手として期待されている者たちであった。構成員の選出を行ったのは、当時の役場農務課長である。

会議を進める全体の座長・副座長は農業者から選定された。座長・副座長の2人は、それぞれ後に地域農業振興において重要な役割を果たしている。座長を務めたOy氏は農協理事として(有)「だいち」の事業運営を担い、酪農部門において新規就農者の育成にあたられている方である。副座長を務めたYm氏はファームインを開始し、そこが地域外の間人との宿泊・交流の拠点になっている。さらにいえば、このファームインは、農業振興プロジェクトの終了以後、農業者・農協職員などの「非公式」なコミュニケーションの場としても機能しているといえる。

注2) 大野[2]pp.27-29より引用。

### Ⅳ 農業振興プロジェクト会議の活動

「農業振興プロジェクト会議」の存在自体は2001年まで継続した。しかし、本格的に活動が行われたの

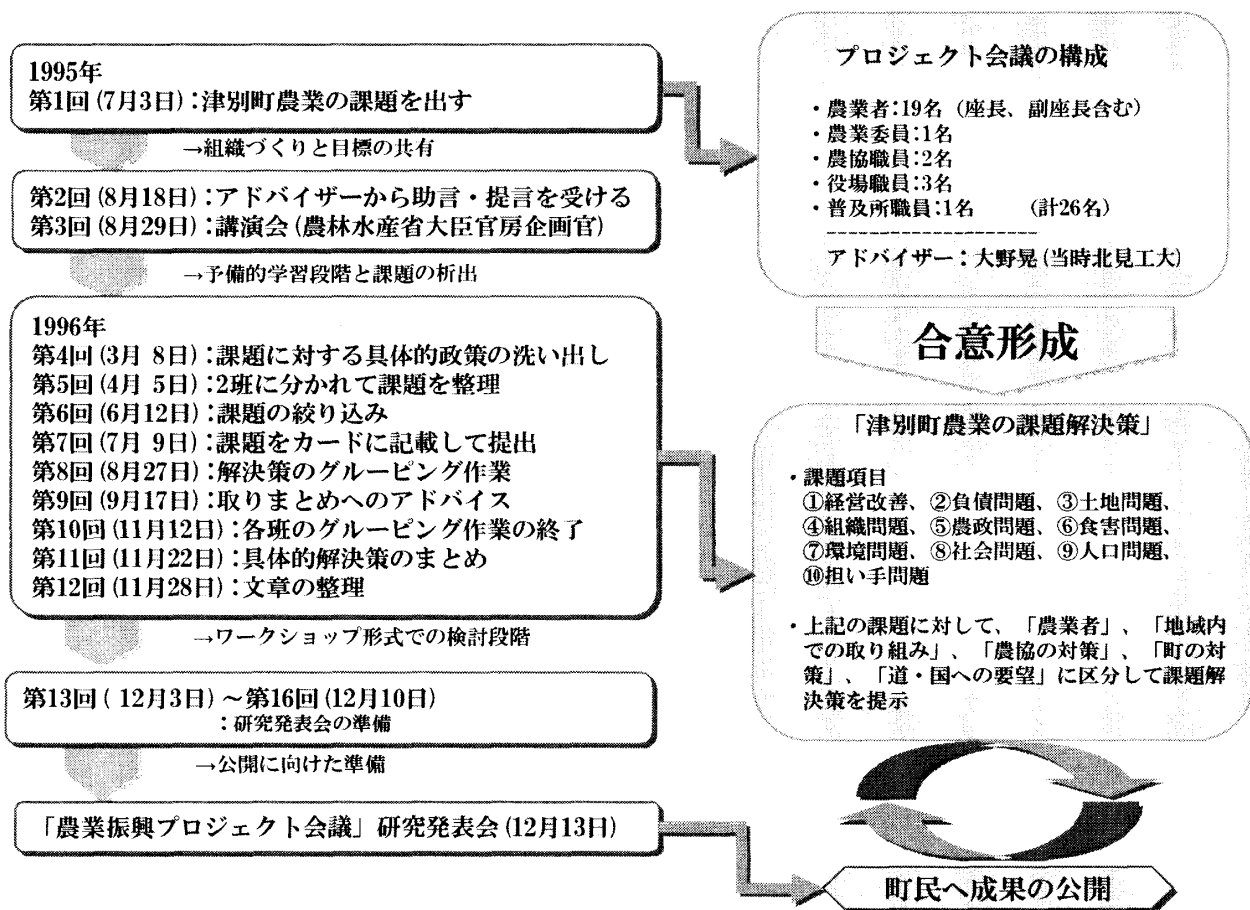


図1 農業振興プロジェクト会議のプロセス

資料: 大野晃[2001]付表「津別町農業振興プロジェクト会議のこれまでの経過」(p.28-29)より作成。

は、1995年から1996年にかけて実施された計16回の会議と、地域住民全体に向けて開かれた成果発表会である。

この過程を図式化すれば、図1のとおりである。大野[2001]によれば、1995年に実施された第1回～3回は、事務局がまとめた経過資料(大野[2])からみると、まず、第1回に名称の決定や構成員や組織体制の確認やプロジェクトの目標を確認し、第2回・3回にはアドバイザーである大野氏、そして農水省から大臣官房企画官を呼び後援会が行われている。

つまり、この1年目の3回は参加する参加者がプロジェクトの目標を共有し、予備的な学習を通じて、個々の課題を明確化する段階であったといえる。

2年目の1996年3～11月の期間には第4回から第12

回の9回にわたって開催されている。実に月1回のペースで開催されたことになる。聞き取りによれば、回数だけではなく、1回当たりの時間も長時間であったようである。農繁期は避けたとはいえ、プロジェクトの構成員は無償で参加しており、かなりのコストを割いたことが推察される。

この2年目の9回の会議は、構成員が作業を通して、課題に対して具体的な対策を出し合い、議論し、合意形成を図り、成果物としてまとめ上げるワークショップ形式での合意形成段階であったといえる。

「農業振興プロジェクト会議」は、一般的に「参加型手法」と呼ばれる住民参加による合意形成の手法が採用されている。参加型手法を用いた活動はワークショップと呼ばれることも多いが、ここではとりあえ

ず「参加型会議」と呼ぶことにする。

この参加型会議は、地域づくりのほか、高速道路・ダム建設、宅地造成などを伴う複雑な利害関係の対立が予想される場合や、地域景観・環境維持のための取り組みなど価値観の多様化を受けて議論を必要とする社会的問題などに採られ、参加者の合意形成のための手段として近年我が国でも注目を集めている<sup>注3)</sup>。

農業・農村関連においても、旧東北農業試験場で手法開発が進められた事例をはじめ（門間[11]）、実践事例を踏まえたテキストブックも農業会議所から出版されている（内山[1]）。また、北海道では、遺伝子組換え作物問題について、全国に先駆けて実用化された参加型テクノロジーアセスメント手法、「コンセンサス会議」の実践も注目を集めたが、これも参加型会議の一つである<sup>注4)</sup>。

参加型会議では、利害関係者や住民が参加して一定のルールに基づいた対話を行い、論点や意見の一致点・相違点を確認し、可能な限りの合意形成を目指そうとする。それによって、行政・専門家だけに任せた政策立案や、議会による意思決定が民意を反映したものではないという問題を解消して、当事者が納得できる政策の実現を目指すのである。

参加型会議は、複数回にわたって開かれるのが一般的である。そこで、討議するにあたって、まずは専門家から基礎情報が提供されるほか、参加型調査などが実施される。その上で、参加者は共有した情報をもとに熟慮する機会が与えられ、合意形成が図られるのである。

津別町の「農業振興プロジェクト会議」においては、1995年の1年目で専門家からの提言や講演会を受けたのちに、ワークショップ形式で主体的な問題解決のため意見を交換し、合意形成を図るというプロセスを実行した。その具体的なプロセスを議事録などによってトレースすることができなかったが、聞き取りによれば、2年目の前半では、幅広く具体的な政策を集めるためにブレインストーミングのような発散法がとられ、その後KJ法によって議論を収束させながら

合意形成を図るという形式がとられたということである。また、参加したメンバーは、農業者や関係機関の職員ではあったが、それぞれが立場を越えて、一個人として会議に参加し、意見を述べるような場の設計もなされていたということである。問題意識を共有していく過程で、このような立場の相違を乗り越えながら、農業振興政策策定のための合意形成を図ることができたことも重要であったと推察される。

以上のプロセスを経てまとめられたものは、「経営改善」「負債問題」「土地問題」、「組織問題」「農政問題」、「食害問題（エゾシカ）」、「環境問題」「社会問題」「人口問題」「担い手問題」と課題別に具体的な形でまとめられ、内容は単に農業問題に関わらず、地域社会に関わる諸課題も含まれていた。課題項目に対しては、それぞれ「（農業者）自己の取り組み」「地域内での取り組み」「農協の対策」「町の対策」「道・国への要望」という形に、整理されていた。

プロジェクトの成果は、単に農業者を中心とした利害関係者の中での合意に留まらず、「農業振興プロジェクト会議」研究発表会（町民会館、1996年の12月）を開催することによって、プロジェクト参加者以外の農業者をはじめ広く共有されることになった。この発表会には、行政や農協等の関係機関だけではなく、「農家や一般市民も多数詰めかけ、会場では発表者とフロアーとの間で熱心な討論が行われた（大野[2]）」とのことである。

このように地域全体への成果発表は、プロジェクト会議で合意された内容を踏まえ、政策的に実践していく上で重要であったとすることができる。なぜなら、プロジェクト会議の構成員を選定する手続きは、先述のとおり、地域農業の担い手として目される人物を職員が恣意的に選んでいるのであり、必ずしも町民のなかで代表と認識されている訳ではない。従って、そこで合意した内容が公の場で公開され検討するという、プロジェクト会議の成果を町民全体の共有物とするための手続きが必要になったと考えられる。

注3) 参加型手法、参加型会議については、引用文献に挙げた三上[8]、市民が創る循環型社会フォーラム事務局[6]、「開かれた科学技術政策形成支援システムの開発」プロジェクト[7]を参考にした。

注4) 北海道「遺伝子組換え作物コンセンサス会議」については、北海道のホームページを参照されたい。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/gm-consensus>)

## V 農業振興プロジェクト会議以後の地域農業の展開

農業振興プロジェクト会議は農協職員、役場職員、そして農業者からも現在の振興展開に大きな影響を与えたとして評価されている。実際、以下で示す取り組みにおいて、プロジェクト会議メンバーの関与や関連性をみることができる。しかし、当然のことながら、各取り組みには、時期的、社会・政策的な背景も複雑に絡みながら展開しているのであり、農業振興プロジェクト会議がなければ、以下の取り組みが存在しえなかったということではない。しかし、聞き取りの結果からは、道内でも注目される施策を展開できた要因の一端は、農業者や関係機関が立場を越えた当事者として熟慮する「場」が与えられ、お互いの役割を認識し、行動できたことにある。

### 1. 条件不利地対策

プロジェクト会議の発表会が終了後したのち、直接的に農業振興プロジェクトが関与した取り組みは、遊休農地の増大が懸念される地域内の条件不利地域対策であった。

津別町は2000年に独自の「条件不利地対策事業」を開始したが、これは「農業振興プロジェクト」での検討成果が採用されものであった(大野[2001]p.34)。

この事業では2004年度を限度に、条件不利地域対策(耕作面積に対する補助)と耕作放棄地対策(借地料に対する補助)が行われてきた。

### 2. 担い手対策

先述したとおり、90年代の農業危機のなかで、離農者が続出し、農協も多額の不良債権を抱えることとなった。そのため、農地の流動化とその受け皿となる担い手を育成することが農協としても急務とであった。以下では、法人の設立による担い手対策を見ていくが、農協営農部職員として推進してきた人物も、農業振興プロジェクトの一員であったことを付け加えておく。

津別町農協は、農地の流動化による債権回収に関して、1998年に専任職員1名を配置するとともに、対策の検討を開始している。その背景には、既存の農家では農地を受け入れる余裕がない状況で、喫緊の課題として、酪農家1戸の離農処理の問題が存在していたのである。他農協への視察や協議を重ねた結果、何よりも農地の受け皿となりうる経営体を新たにつくる必要があると認識されたのである。とくに期待される新規就農者に対して、離農者の土地や施設をそのまま譲渡するのではなく、安定的に経営できるような条件整備の指導も重要であった。このような課題に 대응するために、農協出資型法人「有限会社だいち」が2000年1月に設立された。

(有)だいちは、一方では離農者の農地・施設を購入し、農地流動化の中間受け皿の役割を果たしているが、同時に、経営の安定化を図った上で新規就農者へ引き継ぐ研修農場としての活用がなされた。そのために農協直轄で、技術・経営の両面で優れた酪農経営を営む農協理事が取締役となり運営・指導にあたった。この人物が先述のとおり、農業振興プロジェクト会議で座長も務めたOy氏である。

この7年ほどの間に(有)だいちが購入した4農場のうち3農場は、すでに研修生として指導を受けた新規就農者が独立して経営を継承している。その中には、

技術力も優れ、乳質は町内においてすでにトップクラス水準の農場も現れている。

また、農協の営農面での支援の一方で、町の資金的な下支えが新規参入を促した。1997年に、町は「津別町農業新規参入者誘致条例」を制定し、就農当初の資金補助（1000万円の補助、借入金への利子補給など）を行ってきた。

酪農部門におけるこのような取り組みと同時に、もう一つの主要部門である畑作経営においては、複数戸で農業生産法人を設立する動きが現れていた。

複数戸による法人化は、1999年4月、4戸による「(有)木樋（きとい）桃源ファーム」の設立が端緒となる。

木樋桃源ファームが所在する木樋地区は、津別町のなかにあって標高が高く、かつ沢沿いにある条件不利地域である。それゆえに1970年代よりトラクターの共同利用にはじまる共同営農に取り組み、法人化した4戸は早くから、機械施設等を生産組合で完全共有化していたことはもとより、作業の共同化、さらには共同畑を保有していた。法人化の基盤としての「共同」は、津別町において各地区に存在し、2001年から2005年にかけて3つの複数戸による法人化が設立されたが、共通するのは共同畑の所有、共同作業などの経験蓄積が存在した点である。このような要因から、自ずと津別町の法人化が地区集落を基本とした地域連携型法人へと移行したのである。2005年には6戸で170haを超える規模の「(有)おんねファーム」も設立されており、どの法人においても、農地利用・労働力配分の効率化によって確実に成果を上げている。

畑作部門での法人展開に関して、農協は北海道農業会議からの情報提供を受けて、先進地視察や勉強会を主導し、設立に係る手続きや営農面での支援を行ってきた。そのために、営農部には法人対応の専門職員も配置している。また、町や普及センターにも理解と支援を求め、関係機関が一体となって法人化をサポートする体制整備が図られてきた。津別町は「津別町農業生産法人経営推進事業」によって、3戸以上の複数戸

法人に限定し、設立時の100万円の定額助成等を行ってきた。こういった資金的な下支えも複数戸による農業生産法人の設立を促したのである。

### 3. 参加型手法の導入

以上の実践とともに、農業振興プロジェクト会議の最大の効果といえるのは、ボトムアップ型地域農業振興システムの導入である。冒頭で述べたとおり、すでに第6次振興計画に明示され、基盤となる集落組織の再編も実施された。

これは、地域農業振興の課題を熟慮する「場」を設け、農業者の合意に基づいた政策提案を行っていくという土壌が培われ、またその意義が浸透し始めたことを示している。具体的にいかなる形で、「組合員総意で作り上げる振興計画」が策定されるかは2009年に明らかになる。

一方で、津別町においては、2005年に住民投票の結果、市町村合併を行わないという決断がされたが、それに合わせた2005年「まちづくり構想」の策定段階においても、町民が参加する「検討会議」が組織された。この会議には、団体選出8名、町長推薦5名、学識経験者（大野氏）のほか、公募委員11名が参加しており、その他、専門部会も含め、町民35名が参加している。具体的な会議プロセスに関しては不明であるが、専門家の支援を受けつつ、住民参加型の政策策定が目指されているという点で、これも農業プロジェクト会議に対する一定の評価を示しているといえる。

## VI おわりに

以上、津別町において農業振興プロジェクト会議の導入・活動の経過およびその後の地域農業の展開について述べてきた。津別町の事例においては、農業振興プロジェクト会議という「場」において、農業者・関係機関の職員が地域農業の課題を検討し、具体的な解



決策を共有し得るプロセスを経たことで、地域農業再生の活力を与えたことがその後の評価に繋がっていると考えられる。

このような参加型手法の導入について、それ自体がいかにより具体的に施策に反映されたという点でのみ評価することは困難である。むしろ、いかに参加する「場」が創り出され、そこでどのようなプロセスを経て、参加者の合意が得られたのか、さらにはどのような手続きを経て広く全体に還元されたのかという点を含め評価を行うべきであると考えられる。

現在、品目横断的経営安定対策に顕著のように、農業・農村に対して大きく転換が求められている。しかし、食料需給問題やその背後にある環境問題も含め、我が国の農業・農村の振興方向は、先の見えにくい状況にあるといえる。地域内部においては、担い手不足などにより農業生産が衰退していく危機的状況とともに、多様な価値観（または利害関係の複雑化）を前提として方向性を示す必要があるという極めて困難な状況にある。

このような状況においては、従来のようなトップダウン方式で、単純に計画案を示し、それが仮に総代会などの場を通ったとしても、実現性の低いものにしかならない可能性は高い。だからこそ、意見を徴収するという形式的な参加ではなく、実質的な参加による検討と合意形成の「場」の創出が必要となるのである。

また、その際に、長時間をかけて熟慮しなければならない理由は、今回の事例でもみたように、参加者自ら課題を見出し、解決策を見出すという「課題解決型」のアプローチをとるからである。「場」に集まるのは、政策立案の専門家でない。それゆえに長時間をかける必要があり、事例でもみたようなプロセスを採る必要がある。また、解決策を自分たちの手で作り上げることが、出てきた結論に対して、納得し実行するという意識の醸成にも繋がるのであろう。

さらにいえば、多くの社会的な課題と同様、農業・農村分野の諸課題は時代によって異なる。そういった点からも、一時点での解決策を決めれば良いというこ

とではなく、環境が変化した際には新たな解決策を見つけ出さなければならない。その意味で、地域の課題を主体的に解決していく力を向上させるという意図が参加型手法のプロセスには含まれているといえる。

このような「課題解決型」のアプローチにおいて、津別町の農業振興プロジェクトにおいて大野氏が果たした役割は、地域農業振興に関わる研究者の役割に対して与える示唆は大きい。大野氏は、プロジェクトのアイデアを提案するとともに、アドバイザーとして関わり課題解決策の策定を長期間にわたり支援した。

現在、大学といった教育研究機関にも地域貢献が求められる時代であり、大学と地域の連携協定が結ばれる事例もみられるが、研究者と地域の関わり方も変わってくる可能性がある。現状では、講演会やシンポジウムなどを通して、地域へ専門的な知識の受け渡しをする場合や、調査・研究を協同で行い、成果を地域に還元する方法などが一般的である。しかし、今後は、何らかの形で、地域農業振興の実践過程に関与する場合も想定される。そのような場合に、大野氏が実践したような、答えを提示するのではなく、課題解決能力の向上を支援する役割に徹する方法も必要になる<sup>注5)</sup>。

注5) 分野は地域環境政策であるが、地域に対して研究者や専門家がいかに関わるかという問題に対して「解決力向上モード」を提案する敷田・森重[5]を参考にした。

#### 引用文献

- [1]内山二郎編著『ワークショップ入門―農業・農村活性化のビジョンづくりに向けて―』、全国農業会議所、2005年12月。
- [2]大野晃「条件不利地域農業の現状と地域再生への主体形成―寒冷地山村・北海道津別町の事例―」中央大学商学研究会『商学論纂第42巻第6号』、2001年3月、pp.1-39。

- [3]岡田直樹「共同経営創出による地域営農再編の条件—JA津別町を対象に—」、2005年4月。
- [4]木下勇[2007]『ワークショップ—住民主体のまちづくりへの方法論—』、学芸出版社、2007年1月。
- [5]敷田麻実、森重昌之「地域環境政策に専門家はどうかかわるか—地域自立型マネジメントとその実現を支援する専門家の関わり—」『環境経済・政策研究の動向と展望（環境経済・政策学会年報（第11号））』、東洋経済新報社、2006年12月、pp.194-209。
- [6]市民が創る循環型社会フォーラム事務局「『市民による循環型社会づくり』参加型会議を用いた社会実験の報告」2005年8月。（上智大学大学院地球環境学研究科・柳下正治教授のHPからダウンロード可 <http://yagi.genv.sophia.ac.jp/jsts/jlibrary.html>）。
- [7]「開かれた科学技術政策形成支援システムの開発」プロジェクト「科学技術政策形成過程を開くために—『開かれた科学技術政策形成支援システムの開発』プロジェクト研究成果報告書」2004年12月。
- [8]三上直之「円卓会議方式による地域環境再生計画の策定過程の分析と評価」、東京大学大学院学位論文、2007年3月。
- [9]宮入隆「中山間地域における拠点型法人化の意義—津別町の事例—(第6章)」『北海道における農業生産法人と農協—拠点型法人化の意義—』、北海道地域農業研究所、2007年3月、pp.121-146。
- [10]宮入隆「農協出資型法人「(有)だいち」による新規就農支援(Ⅱ-Ⅲ)」『北海道における担い手育成の組織的対応—担い手育成に対する新たな教育システム等に関する調査研究—』、北海道地域農業研究所、2008年3月、pp.59-67。
- [11]門間敏幸『TN法 住民参加の地域づくり』、家の光協会、2001年7月。

(2009年1月30日受理)